

病院システム仕様検討等業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

病院システム仕様検討等業務を事業者による業務委託するにあたり、その事業者を「公募型プロポーザル方式」により選定するために必要な事項を定めるものとします。

2. 委託業務の概要

(1) 委託業務名

病院システム仕様検討等業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

(3) 委託業務の内容

地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下、「病院機構」という。）では、平成29年度の新総合医療センター開院（予定）に併せて、奈良県立病院機構の3病院（総合医療センター、西和医療センター、総合リハビリテーションセンター）共通の医療情報システムの構築を予定している。平成27年度は、平成28年度のベンダー選定に向けて、3病院と協議検討の上合意形成を図った上で、調達仕様やベンダー選定方法の検討等を実施する。また、新総合医療センターの情報システムの構築も併せて検討を行う。

詳細は別添「病院システム仕様検討等業務委託仕様書」によります。

(4) 委託金額

12,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

これを超えた場合は契約を行いません。

支払いは、業務の完了を確認したうえで、一括して行います。

(5) 担当部署

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ

（病院システム仕様検討等業務委託 担当）

電話 0743-85-7025

FAX 0743-85-7026

E-mail honbu@nara-pho.jp

3. 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- ・ 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項および第2項の規定に該当しない者であること。
- ・ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- ・ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。
- ・ 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないものであること。
- ・ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- ・ 300床以上を有する病院において、医療情報システムの構想・計画業務について、平成22年4月1日以降に受託し、履行した実績を有するものであること。

4. 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、参加申込書、及び提案書を指定期限までに提出してください。

5. 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所等

(1) 交付期間

平成27年4月28日（火）から平成27年5月12日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く、午前9時から午後5時まで。）

(2) 交付場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）
地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ
（病院システム仕様検討等業務委託 担当）
電話 0743-85-7025
FAX 0743-85-7026
E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 交付資料

- ・ 病院システム仕様検討等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・ 病院システム仕様検討等業務委託仕様書
- ・ 参加申込書（様式1）
- ・ 資格調書（様式2）
- ・ 質問票（様式3）
- ・ 提案書（様式4～7）

※上記交付資料は、下記 URL からもご覧いただけます。

奈良県立病院機構 ホームページ (<http://www.nara-pho.jp>)

6. 参加申込書の提出

(1) 提出期間

平成27年4月28日（火）から平成27年5月12日（火）まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く、午前9時から午後5時まで。）

(2) 提出場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）
地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ
（病院システム仕様検討等業務委託 担当）
電話 0743-85-7025
FAX 0743-85-7026
E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 提出書類

- ・ 参加申込書（様式1）
- ・ 資格調書（様式2）

(4) 提出方法

持参、または郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成27年5月12日（火）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(5) 備考

提出された参加申込書等の内容、参加資格条件について審査し、不適切な場合は、非選定の通知を行います。

7. 質問及び回答

(1) 受付期間

平成27年5月12日（火）まで

（ただし、参加申込書を提出している場合に限る。参加申込書と質問を同時に提出可能。受付時間は午前9時から午後5時まで。）

(2) 提出場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ

（病院システム仕様検討等業務委託 担当）

電話 0743-85-7025

FAX 0743-85-7026

E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 質問方法

別紙「質問票」（様式3）に質問内容を記入し、上記（2）にある提出場所までFAX番号、または電子メールアドレスあて送付してください。送付後は、到着確認の連絡をしてください。

尚、電話、口頭での質問は受け付けません。

(4) 質問事項の回答

上記の受付期間内に受理した質問を全てまとめ、参加申込書の提出があった全事業者あて、平成27年5月15日（金）までに、FAX、または電子メールで回答します。

8. 提案書（様式4～7）の提出

(1) 提出期間

平成27年5月18日（月）から平成27年5月21日（木）まで

（ただし、午前9時から午後5時まで。）

(2) 提出場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ

（病院システム仕様検討等業務委託 担当）

電話 0743-85-7025

FAX 0743-85-7026

E-mail honbu@nara-pho.jp

(3) 提出書類

- ・提案書表紙（様式4）
- ・業務実施体制（様式5）
- ・提案書（様式6）
- ・見積書（様式7）

※本プロポーザルの審査は提案者名を伏せて行う予定のため、提案書表紙（様式4）以外の提案書類（様式5～様式7）については、提案者名を記載しないこと。提案者を特定できるロゴマーク、モチーフ、コーポレートカラー等の使用も不可とします。

(4) 提出方法

持参、又は郵送により提出してください。

なお、郵送による場合は、書留郵便によることとし、平成27年5月21日（木）午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(5) 提出部数

1部（併せて写しを6部提出してください）

(6) その他

- ・用紙の規格は、A4・左綴じとします。
- ・なお、提案者実施体制を1ページとし、各ページに通し番号をふってください。
- ・提案書表紙（様式4）には、代表者の押印が必要です。

9. ヒアリング

提案者に対して、提案内容の質疑及び補足説明を求めるため、ヒアリングを実施します。

(1) 日時

平成27年5月下旬～6月初旬（後日、参加希望者に対し詳細を連絡します。）

(2) 場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1
奈良県郡山総合庁舎内（予定）

(3) 留意事項

- ・時間は1提案者あたり30分（提案者からの説明15分、質疑応答15分）程度を予定しています。
- ・ヒアリングにかかる費用は提案者の負担とします。
- ・ヒアリングには当委託業務の責任者および主たる担当者の参加を必須とします。
- ・場所の都合上、ヒアリングに参加できる人数は最大5名とします。

10. 審査結果

病院機構は、別紙の「病院システム仕様検討等業務委託事業者選定基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した事業者を最優秀提案者として選定します。

審査結果は、概ね7日以内に文書により提案者あて通知します。

11. 契約の不締結

最優秀提案者の選定後、最優秀提案者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ⑥ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

12. 契約の解除

契約締結後、契約者について11の①から⑥までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を

受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、11中、「最優秀提案者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

13. その他

- ・ 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合があります。
- ・ 提案書等及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- ・ 提案に要する経費は、各事業者の負担とします。
- ・ 提出されたすべての書類は、返却しないものとします。ただし、このプロポーザルに係る審査以外に使用しません。
- ・ 提出されたすべての書類は、奈良県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となります。
- ・ 提案書等に虚偽の記載をした場合には、失格とします。
- ・ 提案書等の受理後の差し替え、及び追加・削除は、原則として認めません。
- ・ 提案書の提出者が1者であった場合は、評価基準による得点が6割を超え、かつ選定審査会で認めたものであることを条件に、契約の相手方として特定することがあります。
- ・ その他、定めのない事項については、奈良県立病院機構が規定する各規程及びその他関係法令、並びに奈良県個人情報保護条例、及びその他奈良県が制定する関係条例・規則等に従うものとします。